社会福祉法人 箕面市社会福祉協議会 第6次・次世代育成支援対策に関する行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年(2023年)7月1日~ 令和10年(2028年)6月30日までの5年間

2. 内容

目標1:「出産・育児に関するハンドブック」を利用した情報提供を行い、制度の 利用促進を図る

【取組内容】

令和5年7月~

- ●「出産・育児に関するハンドブック」の内容を更新する これまで紙ベースで希望者に渡していたものをデータ化し、 社内ネットワークに掲示し、常時閲覧可能にする
- ●妊娠中や育児中、妊娠を希望する職員へ、希望により面談し 制度等の説明を行う
- ●男性職員の育児休業、出産支援休暇、育児参加休暇等の制度 を周知し、各職場において休暇を取りやすい環境整備を図る

目標2: 職員一人当たりの所定外労働時間を低減させる

【取組内容】

令和5年7月~

- ●毎水曜日、給料支給日等のノー残業デイを励行。時間外勤務 命令の事前承認の徹底
- ●各職場の時間外勤務状況を毎月チェックし、原因の分析を行う

目標3:職員の有給休暇消化率を60%以上とする

【取組内容】

令和5年7月~

- ●システムの活用など業務の効率化を図り、職員1人当たりの の長時間労働を削減し、有給休暇を取得し易い土台を作る
- ●日常業務の見直しを図ると共に休暇を取りやすい職場環境に なるよう、職員の意識改革に取り組む
- ●年度初めに年間の有給休暇取得奨励日を設定し、有給休暇 取得を促進する

策定日:令和5年6月30日